

入札説明書

- 1 入札件名 府中町電子書籍システム導入業務
- 2 入札書提出期間 令和8年7月22日(水) 9時00分から
令和8年8月4日(火) 10時00分まで(図書館休館日を除く)
- 3 入札書提出方法 (1) 入札期間に、持参または郵送にて、府中町立図書館に提出すること。
(2) 入札書は封筒に入れ、封かんすること。封筒の表面に入札件名、開札日時、商号または名称を記載すること。(封筒の記載方法は別紙のとおり)
(3) 入札書の提出後は、書き換え、引き換え、撤回をすることはできない。
- 4 開札日時 令和8年8月4日(火) 14時30分から
- 5 開札場所 府中町教育委員会事務局
- 6 履行期間 電子書籍システム納入期限: 令和8年9月30日
電子図書館サービス運用管理: 令和8年9月1日から令和9年8月31日まで
なお、電子図書館サービス運用にかかる業務期間は、システム導入後から府中町立図書館が利用を停止するとした日まで提供を継続できることを原則とする。
- 7 入札書 町指定の様式を使用すること
- 8 入札の方法 電子書籍システム導入費用に12箇月分の利用料を加えた額で入札する。
- 9 入札書の記載方法 (1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てた金額とする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約しようとする希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(2) 入札書の右上の日付は、入札書を作成した日付(入札期間内)を記載すること。
- 10 落札人の決定 (1) 予定価格の制限の範囲内であり、かつ最低価格の入札をした者について落札候補者として入札参加資格の審査を行い、有資格者と認められる場合に落札決定を行う。
(2) 落札候補者に対する審査の結果、有資格者と認められない場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として入札参加資格の審査を行う。
(3) 開札の結果、落札候補者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより決定する。立会のないものは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 11 入札回数 再度入札は1回までとし、必要になった場合に別途電子メールで案内する。
- 12 入札保証金 免除(府中町財務規則(昭和年規則第8号)第69条第1項第2号)
- 13 契約保証金 契約金額の100分の10以上
ただし、府中町財務規則(昭和40年規則第8号)第59条第1項各号の規定に該当する場合は免除できる。
- 14 無効入札 (1) 無効入札(次の場合は、再度入札に参加できない。)
①入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき

- ②同一事項の入札について、二以上の入札をしたとき
- ③同一事項の入札について、他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をして入札したとき
- ④明らかに連合によると認められる入札をしたときその他入札に際して不正の行為があったとき
- ⑤記名を欠く入札
- ⑥押印を省略する場合においては、本件責任者及び担当者の部署(役職名)、氏名、連絡先の記載のない入札
- ⑦金額を訂正した入札
- ⑧二以上の金額を表示した入札
- ⑨誤字・脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- ⑩記載金額の桁数を間違える明らかな錯誤があったとき
- ⑪その他入札に関する条件に違反した入札

15 入札参加資格

- (1) 令和7～9年度物品・委託役務競争入札参加資格を有し、委託役務関係「55 情報・通信」で認定を受けていること。

なお、当該競争入札参加資格を有しない者で、本件入札に参加を希望するものは、本町所定の申請書に必要事項を記載の上、添付書類を添えて提出すること(毎月20日締め翌月1日登録)。

- (2) 営業所等所在地が、広島県内に本店又は委任を受けた営業所を有する者。

※法人にあつては、本店は、登記簿上の本店、委任を受けた営業所は、本店代表者からの委任状が提出されていること。

※個人事業者にあつては、営業活動の本拠を置いている場所とする。

- (3) 本町の指名停止処分を受けていないこと。

- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれにも該当しないこと。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者または民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者(手続開始決定の決定後のものは除く。)等、経営状態が著しく不健全でないこと。

16 結果の公表

開札後、全入札参加者に電子メール等により落札候補者及び入札額を通知する。

17 支払条件

契約金額の支払いは、検査が完了し、適法な請求書を受領した日から起算して30日以内に落札者指定の銀行口座に振込む。

18 質疑応答

- (1) 仕様書に関する質疑事項は別紙質疑書で府中町立図書館へ問い合わせること。

提出期限 令和8年7月31日(金) 10時00分まで(FAXまたは電子メールにて) 回答 質疑者に対し、FAXまたは電子メールで回答する。

- (2) 入札手続に関する事項は、府中町立図書館へ電話で問い合わせること。

19 その他

- (1) 落札者は、契約保証金の免除の規定を使う場合については、落札決定後、速やかに申し出ること。

- (2) 開札日に立会をするものは、開札日前日までに府中町立図書館へ連絡すること。な

お、当日代理人が立会する際には委任状を提出すること。

(3) 郵送にて入札書を提出する場合は、郵送後に府中町立図書館へその旨の連絡
をすること。

20 問い合わせ 〒735-0006 広島県安芸郡府中町本町一丁目 10 番 15 号
等 府中町立図書館
電話 082-286-3405
FAX 082-286-3409
電子メール tosyokan@town.fuchu.hiroshima.jp